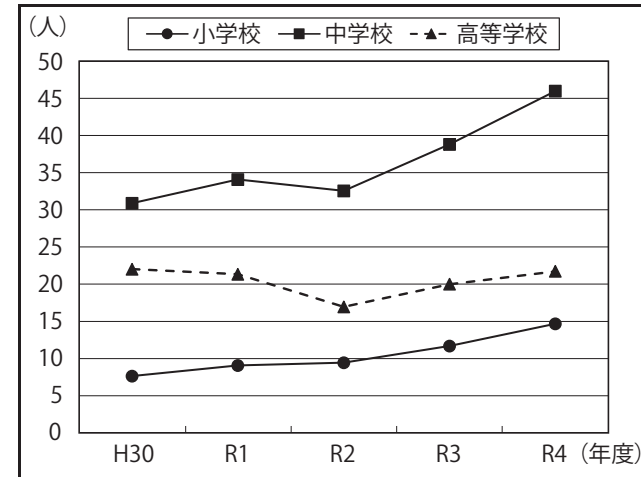


\* E-48 小・中・高等学校不登校者数(児童生徒千人当たり)

順位	都道府県名	児童生徒千人当たり 不登校児童生徒数(人)	(人)
1	福井	22.97	
2	岩手	23.03	
3	香川	23.12	
4	福島	23.20	
5	秋田	24.31	
6	青森	24.36	
7	岡山	<b>24.46</b>	
8	宮崎	24.62	
9	埼玉	25.20	
10	愛媛	25.63	
11	徳島	26.04	
12	千葉	26.21	
13	山形	26.45	
14	富山	26.69	
15	山口	26.85	
16	佐賀	27.07	
17	京都	27.23	
18	北海道	27.61	
19	山梨	27.64	
20	高知	27.86	
21	東京	27.92	
22	長崎	28.07	
23	鹿児島	28.43	
24	新潟	28.72	
25	和歌山	28.78	
26	群馬	28.95	
27	大分	28.98	
28	滋賀	29.23	
29	三重	29.33	
30	鳥取	29.35	
	<b>全国値</b>	<b>29.45</b>	
31	神奈川	29.78	
32	愛知	30.18	
33	岐阜	30.49	
34	兵庫	30.84	
35	静岡	31.44	
36	広島	31.93	
37	石川	32.27	
38	大阪	32.71	
39	奈良	32.74	
40	福岡	32.86	
41	熊本	32.91	
42	長野	32.98	
43	茨城	33.14	
44	栃木	33.57	
45	島根	34.94	
46	宮城	35.05	
47	沖縄	35.39	

<岡山県の推移>



年度	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	7.6	9.1	9.4	11.7	14.7
中学校	30.9	34.1	32.5	38.8	46.0
高等学校	22.0	21.3	17.0	20.0	21.7

E48

※小学校には義務教育学校1～6学年、中学校には義務教育学校7～9学年および中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

<資料出所ほか>

☆不登校とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が「不登校」に該当するもの

- ・調査期間 令和4年度
- ・算出方法 不登校者数÷児童生徒数×1,000
- ・資料出所 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

児童生徒数は、文部科学省「学校基本調査」(令和4年5月1日時点)を使用